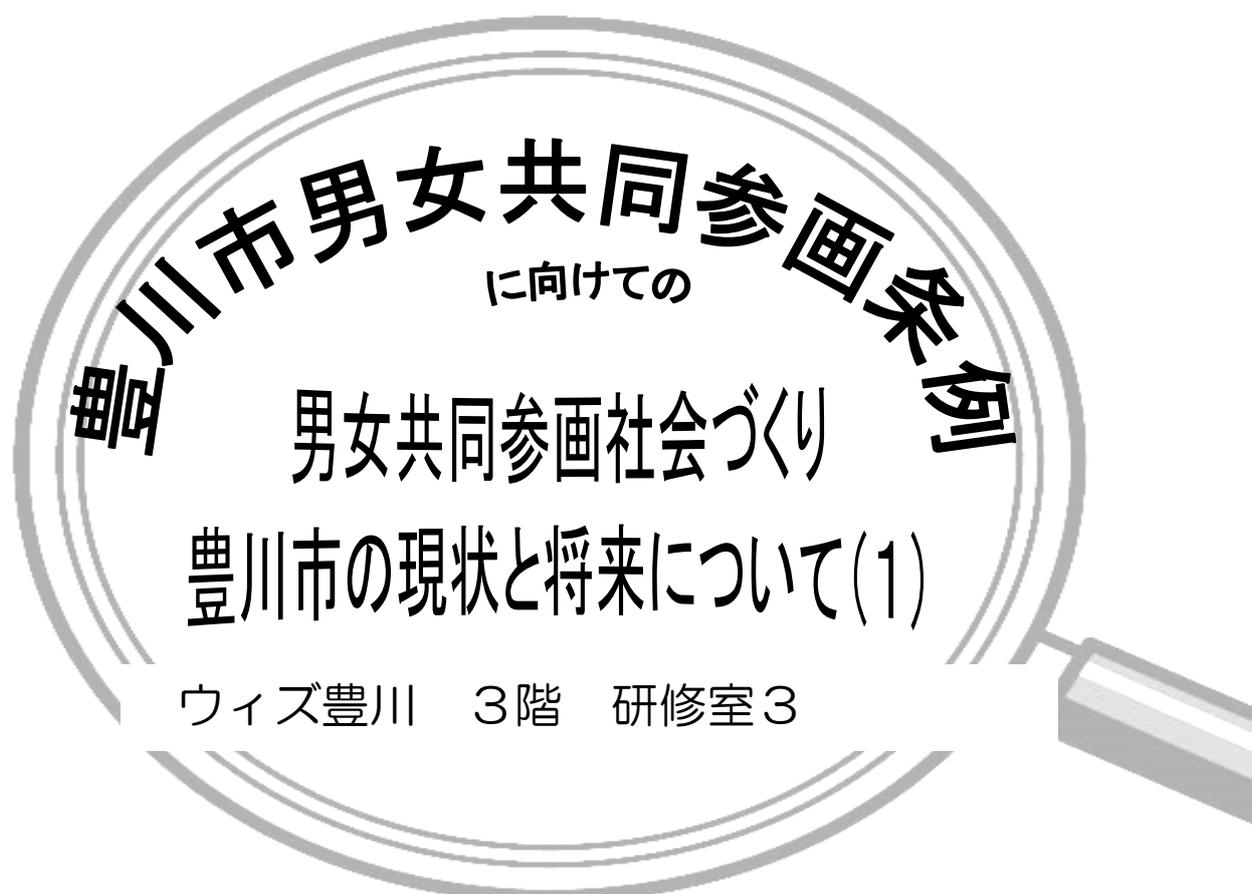


第8回 例会（学習会）

学習 8.



今まで、豊橋市男女共同参画推進条例・男女共同参画社会づくりに関する、国の法制度（2回）について学んできました。いよいよ、今回から4回（予定）に亘って、視点を豊川市に置き、学んでいきます。
第1回目として、豊川市の男女共同参画社会づくりについての考え方・現状・将来について、生活活性課丸山賢治さんから、お話をうかがいます。

次回 第9回学習会 2/21 13:30～ ウィズ豊川
男女共同参画社会づくり 豊川市の現状と将来について(2)

カヌカ向多画社云ノヘリ 豊川市の現状と将来について (2)
講師 豊川市こども課職員

問合せ先：豊川共生ネットみらい事務局 TEL・Fax 87-2564

